

事業計画

2019年度

社会福祉法人 緑風会

特別養護老人ホーム 緑風館
緑風デイサービスセンター
小規模多機能型居宅介護事業所 みどりの家
居宅介護支援事業所 緑風館
緑風在宅介護支援センター

《 目 次 》

I	基本理念 基本方針	1	P
II	基本方針・職員心得	1	2
III	事業内容	2	3
IV	各課の方針		4
V	特別養護老人ホーム 緑風館	5	12
VI	緑風デイサービスセンター	13	15
VII	小規模多機能型居宅介護事業 みどりの家	16	17
VIII	居宅介護支援事所 緑風館	18	19
IX	緑風在宅介護支援センター		19
X	緑風会職員服務規程		20

I 基本理念

「私たちの願いはあなたの笑顔です」

緑風会は、法人の有する機能を最大限に活用したサービスを提供することで、利用者及びその家族、職員並びに地域住民等関係者全員の笑顔を追及してまいります。

II 基本方針

緑風会は、地域と共に歩み、地域の福祉の担い手として、住民の視点や要請を基軸とし、共に考え、創り、地域福祉の向上を推進していきます。2019年度においても次の5項目を基本方針として策定し、その遂行のため職務に邁進します。

1 【地域との共生】

福祉の活動拠点として関係機関と協働のうえ、地域福祉の発展に寄与します。また、地域から愛され地域とともに発展する福祉拠点として、開かれた施設づくりに努め、共に支え合う地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

2 【利用者主体のサービス提供】

介護が必要になっても利用される方々が望む生活に応じられるよう、人権擁護、プライバシーを尊重しながら、自己決定を大切にし、その人らしい自立した生活が送れるよう支援します。

3 【安心・安全、快適性の追求】

専門性を活かした各種委員会活動の充実を図ることで、利用者の「ゆとり」や「やすらぎ」を提供します。また、利用者やその家族及び来館者の方々にも協力いただき、感染症予防対策を徹底し、感染症の罹患の一掃を目指します。

4 【人材の育成】

職員の資質向上を図り質の高いサービスを提供するため、職員研修計画に則り、各種研修会等への参加促進や各種資格取得の支援を行い人材の育成を積極的に推進します。また、全職員が安心して働き続ける環境を整え、離職者ゼロを目指します。

5 【経営の安定】

介護保険制度が厳しい状況の中、安定した収益を確保するため、全事業が一体となり集客力を高めると同時に将来の施設整備に対応できるよう財産基盤の安定化を図ります。

職 員 心 得

笑 顔 ・ 礼 儀 ・ 真 心

- ☆ 私たちは、利用者ならびに来館者の方々に真心をもって礼儀正しく接します。
- ☆ 私たちは、常に笑顔を決やさず処遇にあたります。
- ☆ 私たちは、福祉施設職員のプロとして自己研鑽に努めます。
- ☆ 私たちは、規律を守るとともに和を大切に素晴らしい施設を目指します。

Ⅲ 事 業 内 容

1 特別養護老人ホーム 緑風館

- (1) 指定介護老人福祉施設として、要介護認定により、要介護者と認定された高齢者等に総合的かつ効率的な介護サービスを提供します。
- (2) 施設介護サービス計画に基づき、可能な限り在宅における生活への復帰を念頭に置いて、その方の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう援助します。
- (3) 指定短期入所生活介護事業として、要介護認定により要支援及び要介護者と認定された高齢者等の短期入所サービス利用によって、日常生活上の援助及び機能訓練等のサービスを提供するとともに、その介護者等の身体的、精神的な負担軽減を図り、可能な限り在宅において自立した生活を継続して営めるよう支援します。

2 緑風デイサービスセンター

- (1) 要介護認定により要支援及び要介護者と認定された高齢者等に、通所介護事業として入浴および食事の提供、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認その他必要な日常生活上の援助、機能訓練等の介護サービスを提供します。

3 小規模多機能型居宅介護事業所 みどりの家

- (1) 要介護認定により、要支援及び要介護と認定された高齢者等を対象に、住み慣れた自宅、地域での生活を継続できるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の家庭的な環境と心身状況、希望を踏まえた上で、通い、訪問、宿泊を柔軟に組み合わせたサービスを提供し、支援します。

4 居宅介護支援事業所 緑風館

- (1) 要介護認定に係る訪問調査を実施します。
- (2) 介護を必要とする方や家族からの相談に応じ、適切な助言を行います。
- (3) 介護保険等申請の手続きや更新の代行をします。
- (4) 利用者の希望に沿った居宅サービス計画を作成します。
- (5) 関係機関やサービス事業者との連絡調整をします。
- (6) 利用者の心身状況を常に把握し、必要に応じてサービス計画の見直しを行います。

5 緑風在宅介護支援センター

- (1) 地域における、在宅の要援護高齢者等及びその介護者等に対し、介護方法について指導や助言をはじめ、福祉サービスや制度に関する総合的な相談に応じ、利用者が個々のニーズに適応した各種のサービスが受けられるよう、各種関係機関との連絡調整を行います。

IV 各課の方針

1 総務課方針

- (1) 施設整備資金確保安定のため収支差額に対応した経営
- (2) 法人及び経営状況の公表
- (3) 地域における公益的な取り組み
- (4) 施設設備の更新と修繕を計画的に実施
- (5) 人材確保と人材育成
- (6) 栄養ケア・マネジメントの充実
- (7) 衛生管理の徹底

2 施設介護課方針

- (1) 地域とのふれあいの充実
 - ① 地域の催しへの積極的な参加
 - ② 地域住民の来館促進
- (2) 「私らしさ」の追求
 - ① 人権擁護に対する定期研修
 - ② 課題抽出力、課題解決力の強化
 - ③ 生きがい支援の充実
- (3) 安心、安全の推進
 - ① 物的、人的環境へのアプローチ
 - ② 各セクション、委員会間の連携強化(データ管理、ツール活用の推進)
 - ③ 感染症予防対策の徹底
- (4) 研修、委員会活動の継続と充実
 - ① 計画的な研修体系の確立
 - ② 委員会活動の継続
- (5) 利用率や収支を意識した経営基盤の強化
 - ① 目標利用率の達成

3 居宅支援課方針

- (1) 自立支援・介護予防への支援
 - ① 残存能力への支援
- (2) 住み慣れた地域での生活支援の取り組み
- (3) 地域の間への積極的な参加
 - ① 地域の声の集約
- (4) 安定した経営への取り組み
 - ① 各事業所の目標達成

V 特別養護老人ホーム 緑風館

1 総務係目標

- (1) 将来の施設整備資金のため収益差額を確保する
 - ① 購入物品、納入業者を「見える化」し経費削減に努める
 - ② 加算取得や財務情報の把握及び報告により収益向上
- (2) 設備整備を計画的に実施
 - ① 老朽化した設備（送迎車両・ベッド）を計画的に更新
 - ② 整備等の修繕計画の策定
- (3) 法人及び経営情報を公表
 - ① 地域住民に活動や財務状況を公開し、透明性の確保に努める
 - ② ホームページやブログにより最新情報や行事の発信
- (4) 社会福祉法人として地域貢献
 - ① 地域福祉に貢献するため、地域住民等のニーズを把握
 - ② 「地域サポート施設」の活動を継続
- (5) 人材の確保と育成
 - ① 専門学校、高等学校並びにハローワークへの求人活動
 - ② 内外研修及び専門資格取得、更新の支援

2 栄養係目標

- (1) 栄養ケア・マネジメント
 - ① 褥瘡予防及び発生後の栄養管理の強化
 - ② 疾病に応じた食事提供
 - ③ 自然排便への取り組み継続
 - ④ 口腔機能及び嚥下機能にあわせた食事提供
 - ⑤ 夏期（7月～9月）の脱水症予防として経口補水液の提供
- (2) 感染症予防及び食中毒予防
 - ① 職員の手洗い及び日々の体調維持管理の徹底
 - ② 発生情報の把握と早期の予防対策強化
 - ③ 4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）の推進
 - ④ 安全な環境の下で食事提供するため、配膳室等自主点検を行う

3 介護計画係目標

- (1) 多職種連携による情報収集、分析
 - ① 定期的なサービス担当者会議、ケアカンファレンスの開催
 - ② 柔軟な日程調整
- (2) 継続的かつ根拠のある課題分析

- ① 気づきシート、包括的自立支援プログラム、センター方式の活用
- ② 各委員会との連携と情報共有
- (3) ケアプラン実施に対する定期的な効果検証
 - ① ケアプラン変更に対する約2週間後の検証を実施
 - ② ケアプラン実施約1ヶ月後の効果検証

4 生活相談員目標

- (1) 利用率目標値の達成
 - ① 長期入所、短期入所合わせて利用率97%の達成
- (2) 定期的な事業所訪問と情報交換
 - ① 月間、7件以上の事業所訪問
 - ② 月間、9ケース以上の情報交換
- (3) 住民及び他事業所への空床状況案内
 - ① 空床状況表の毎月更新
 - ② 事業所訪問時の配布
 - ③ 緑風館ホームページへの定期的なアップデート
- (4) 社会資源との結びつきに対する工夫
 - ① 行政、各種関係機関等との連携
 - ② 実習生、ボランティアの積極的な受入
 - ③ 施設内ホールの住民への開放（場所の提供等）
 - ④ 地域の催しへの積極的な参加

5 1階介護係目標

- (1) 安心、安全面への追求
 - ① リスクマネジメントに関する定期的な研修会の開催
 - ② 「安心」につながるケアの検討と実施
 - ③ プライバシーと安全に配慮された環境作り
 - ④ 食事環境の見直し
- (2) レクリエーションの充実
 - ① 利用者個々に応じた生きがい支援
 - ② 季節感あふれる飾り付けの実施
 - ③ 各種フロア行事の見直し
- (3) 情報の共有化
 - ① 各種書類と連絡帳の活用を徹底
 - ② 情報共有に向けて書式の検討と活用

6 2階介護係目標

- (1) 安全で安心できる環境づくり

- ① リスクマネジメント対策の強化(事故予測、再発防止)
- ② 感染症予防対策の徹底と強化
- ③ ソファ等々の順次買い替え
- (2) その人らしさの追求と自立支援
 - ① 思いや希望に沿った支援(趣味、嗜好の把握)
 - ② 自己決定・選択への支援
 - ③ 季節を感じられるレクリエーションの実施
- (3) 個別ケアの充実
 - ① 課題抽出用の書式(センター方式等の表データ管理)の積極的な活用
 - ② 情報共有の徹底
- (4) 居室担当制の強化
 - ① 居室における整理・整頓・清掃・清潔の徹底
 - ② その人らしさを追求した居室環境づくり

7 3階介護係目標

- (1) 安心・安全な生活の場を提供
 - ① フロア・居室の安全面に配慮された環境整備
 - ② 事故・各種発見・ひやりハット報告の早期発見と対策実施
- (2) 質の高いケアの実現
 - ① 報告・連絡・相談の徹底
 - ② 各種会議・委員会との確実な連携
 - ③ 課題抽出用の書式(センター方式等の表データ管理)の積極的な活用
 - ④ 職員からの積極的な関わり(職員の意識づけ強化)
- (3) 楽しく生きがいある生活を支援
 - ① レクリエーションの充実(月1回の計画と立案)
 - ② 季節感を味わえる掲示物の定期更新

8 看護係目標

- (1) 嘱託医との連携による健康管理
 - ① 利用者個々の既往歴、体調を把握
 - ② 定期的な血液検査、健康診断、各種予防接種等へのサポート
- (2) 感染症等の予防
 - ① マスク、手指消毒液等の備蓄管理と使用喚起
 - ② 感染予防手順教育と周知徹底、啓発活動
- (3) 床ずれゼロの推進
 - ① 各種発見・ひやりハット報告等の活用
 - ② 各介護係、食と健康を考える会、ポジ・トラ委員会との連携
- (4) 看取りケアの充実

- ① 看取りケアマニュアルの見直し
- ② 嘱託医をはじめとした各専門職との連携
- ③ 利用者及び家族への心のサポート
- (5) 機能訓練計画の策定と実施
 - ① 個別機能訓練計画書の定期的な評価と見直し
 - ② 各専門職（介護係、介護計画係等）との連携

9 リスクマネジメント委員会目標

- (1) 危険予測、事故事例の情報集約と統計分析
 - ① 事故、各種発見、ひやりハット、気づき、苦情・要望に対する情報集約力強化
 - ② 部署ごとの分析・検証と法人内での情報共有
 - ③ KYT（危険予知トレーニング）シート使用による気づき力の強化
- (2) 安全性の向上
 - ① 福祉機器の定期安全確認と更新、新規導入

10 身体拘束ゼロ委員会目標

- (1) 身体拘束ゼロの推進
 - ① リスクマネジメント委員会及び各セクションとの情報共有と検証
 - ② 不適切ケア防止に対する日常ケアの振り返りと意識づけの強化

11 感染症対策委員会目標

- (1) 感染予防対策の強化（インフルエンザ、ノロウイルス等胃腸炎への対策）
 - ① 看護職員を中心とした施設内研修（6月、11月）の実施
 - ② 職員や来館者、利用者への手洗い、うがい、手指消毒、マスク着用の励行強化
 - ③ 淡路島圏域等における感染症流行時の対策強化（早期情報収集）
 - ④ 感染予防消毒の徹底
 - ⑤ 職員、利用者の健康管理と把握（早期の体調不良者の発見）
 - ⑥ 湿度管理の徹底（加湿器の設置）
- (2) 感染症発生時の対策強化
 - ① 利用者等の体調不良時における統制された対応（個室、フロア移動等の配慮）
 - ② 発生時に備え感染予防マニュアルの見直し
 - ③ 嘱託医との連携強化による健康管理
 - ④ 関係機関への連絡・報告

12 栄養管理委員会目標

- (1) 健康保持増進への対策
 - ① 委員会活動の定期開催（月1回）
 - ② 食事に関するご意見帳（利用者・職員の声）の活用

(2) 食を楽しむ計画作成

- ① 緑風納涼祭、ふれあい食事会、もちつき会の計画、喫茶コーナーの実施

1.3 看取りケア委員会目標

(1) 看取りケアの充実

- ① 支援方法や行程、体制の更なる整備（マニュアルの更新）
- ② 振り返り、評価、反省による更なる基盤強化（偲ぶ会の継続）
- ③ 施設内研修の実施

(2) 快適に過ごせるための環境整備

- ① 個室及び静養室の環境整備（ソファベッドの導入等）

1.4 食と健康を考える会目標

(1) 安全且つ快適な食事環境への整備

- ① 個々に合ったテーブルや椅子の使用
- ② 食器や自助具の提供
- ③ 本人のペースで食するための支援を実施
- ④ 食事ケアマニュアルの見直し

(2) 協力歯科医との連携による口腔ケアの実施

- ① 定期的な歯科健診へのサポート
- ② 口腔ケアマニュアルの見直し

(3) 食事ケア・口腔ケアにおける質の向上

- ① 積極的な外部研修への参加

(4) その人らしさの追求と尊厳への配慮

- ① 食事用エプロン等の使用に対する見直し
- ② 食事、口腔ケアにおける自立支援の推進

1.5 排泄委員会目標

(1) 快適な排泄の実現

- ① 利用者に応じた排泄用具の検討、導入（定期尿量測定の実施）
- ② オムツ着用からトイレ誘導への推進

(2) スムーズな排便への取り組み

- ① 健康補助食品やサプリメント、乳製品の情報収集と検討、試行

(3) 自立支援を踏まえた排泄ケアの実施

- ① 安全且つ統一された代替ケアの確立（トイレ使用への移行を支援）
- ② 排泄ケアの定期的見直し（整合性の定期確認）

(4) 排泄ケアの質の向上

- ① 業者を交えた研修会の開催
- ② 外部研修への参加

(5) コストの削減

- ① 排泄用具使用の適正化
- ② 在庫管理の徹底（業者との連携）

1.6 入浴委員会目標

(1) 安心、安全への配慮

- ① 年2回の大掃除実施
- ② リスクマネジメント委員会との連携と早急な対応
- ③ 浴室内環境の維持と定期的な物品補充

(2) 入浴ケアの統一化

- ① 入浴マニュアルの更新
- ② 各書式の定期更新

(3) 「お風呂が楽しみ」への追求

- ① 年2回の入浴アンケート実施
- ② 季節湯の実施（5月から3月の計11回）
- ③ 環境面（音楽や室温）への配慮や入浴剤の使用

(4) 肌ケアへの取り組み

- ① 肌ケアに対する研修会の実施
- ② 皮膚の油分・水分測定に関する検討と実施
- ③ 保湿剤等の活用

1.7 認知症ケア委員会目標

(1) 認知症に対する理解力の向上

- ① 研修会の開催（4大認知症、パーソン・センタード・ケア）
- ② BPSD（認知症の行動・心理症状）の理解
- ③ アニマル（うさぎ）セラピーの実施

(2) センター方式アセスメントシートの活用

- ① マニュアルに沿ったシート活用の推進

(3) 認知症ケアに対する振り返り

- ① 言葉かけ・不適切ケアに対するアンケートの実施
- ② 施設内研修の実施

(4) ふるさとツアーの実施

- ① 各セクション年2回、計6名の実施

1.8 環境を考える会目標

(1) 「私らしさ」の追求

- ① 本人や家族も含めた検討による環境作り
- ② キャプションシート（環境評価シート）の活用

(2) 環境アプローチの質の向上

- ① 外部研修への参加

19 ポジ・トラ（ポジショニング・トランスファー）委員会目標

(1) 利用者の安楽な姿勢や活動しやすい姿勢の保持

- ① 身体構造や仕組み、動き等の理解
- ② ポジショニングシート、シーティングシートの活用

(2) 床ずれの予防と早期発見

- ① 床ずれに対する知識と理解
- ② 発赤判定ツール等、福祉用具の活用
- ③ 各種クッション、マットの導入と適切な体位変換の実施

(3) 利用者や職員への負担軽減

- ① 負担軽減に向けた移乗方法の習得
- ② 移乗補助用具等の試行、導入

20 広報委員会目標

(1) 地域に向けた定期的な広報活動

- ① ホームページの定期更新とブログの活用
- ② SNS（フェイスブック等）の活用
- ③ 広報誌の定期発行（年3回の継続）

(2) ホームページ、パンフレットのデザイン変更

- ① ホームページのリニューアル
- ② 新たなパンフレットの企画・検討

21 衛生委員会目標

(1) 職場環境における安全性の確保

- ① 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動の実施
- ② 労働災害の予防と改善
- ③ 施設内の床材等の補修・改善
- ④ 感染予防対策の実施

(2) 職員に対する心身の健康管理

- ① 定期健康診断の実施
- ② 年1回のストレスチェックの実施
- ③ 腰痛予防対策の実施

22 地域交流委員会目標

(1) 地域住民との交流

- ① 各地区老人会や各種団体の行事への参加（地域の祭り、梅まつり等）

- ② 出前講座、介護者教室の実施
- (2) 地域支援
 - ① 兵庫県地域サポート施設の活動
 - ② 施設内ホールの開放（地域のサークル活動、いきいき百歳体操等への支援）
- (3) 社会福祉法人としての公益性の遂行
 - ① 生活困窮者への相談と支援の実施

《 2019年度 研修計画 》

委員会名	研修内容
リスクマネジメント委員会 身体拘束ゼロ委員会	人権擁護等研修（身体拘束廃止に関する研修） リスクマネジメント研修
看取りケア委員会	看取りケア研修
食と健康を考える会	口腔ケア研修、食事のケアポイント研修 食事時のシーティング研修、歯科医師による実践研修
排泄委員会	排泄のケアポイント研修、プライバシー保護に関する研修 排便コントロールへの取り組み研修
入浴委員会	入浴のケアポイント研修、安全な移乗介助に関する研修
認知症ケア委員会	認知症実践者研修、認知症疾患別のケアに関する研修 認知症リーダー研修、フォローアップ研修
ポジ・トラ委員会	福祉機器活用による利用者と職員にやさしいケア研修 拘縮・床ずれをつくらないケア研修 持ち上げない・抱えないケア研修
地域交流委員会	地域サポート型施設に関する研修、地域包括ケアシステムについての研修

《 年間行事計画 》

開催月	行事名	開催月	行事名
4月	花見会	11月	ふくちゃん祭り
5月	日帰り旅行	12月	クリスマス会
7月	七夕会	12月	餅つき会
7月	緑風納涼祭	1月	新年会
8月	花火会	2月	豆まき会
9月	緑風敬老会	3月	ひな祭り会
10月	ふれあい食事会		

VI 緑風デイサービスセンター

1 主任・生活相談員目標

(1) 在宅生活の継続支援

- ① 在宅生活の情報収集（自宅への定期訪問）
- ② サービス担当者会議への参加
- ③ 利用者・家族のニーズの共有

(2) 利用率90%以上の達成と継続維持

- ① 個別機能訓練、認知症加算等の取得
- ② 担当ケアマネへの毎月訪問
- ③ 入院、利用休止者には定期的な訪問と情報収集の実施
- ④ 個々に応じた利用内容の調整（半日利用、入浴のみ等）
- ⑤ 新規利用者への利用促進としてお試し体験を実施
- ⑥ キャンセル時の対応（再訪問、再連絡）

(3) 専門職としての資質向上

- ① デイ会議の実施（月1回）
- ② 施設内、外研修に参加し、自己研鑽に努める
- ③ 研修会の実施、5月⇒緊急時対応・9月⇒デイ防災訓練・11月⇒感染症予防
- ④ 個別目標シートの作成と面談（年3回）の継続

2 介護係目標

(1) 自主活動・自立への支援

- ① 利用者自身の生活意識向上への役割支援
- ② 心身機能の維持向上への支援
- ③ 環境状況を「見える化」し、自立支援を促進
- ④ ADL・認知症の維持と進行予防
- ⑤ 快適・安全な入浴支援
- ⑥ 行事や季節に応じた食事の提供
- ⑦ 食前の嚥下体操・食後の口腔ケアの実施
- ⑧ プライバシーに配慮した環境整備

(2) 衛生管理・感染予防

- ① 職員・利用者の手洗い・うがい・消毒の徹底

(3) 社会参加への支援

- ① 社会参加の継続と社会的役割意識の獲得
- ② 他者との交流による孤立感の解消
- ③ 地域貢献（学校への寄贈品、雑巾の作成）
- ④ 施設外での外食支援により活動範囲の拡大・地域の繋がり

3 機能訓練指導員目標

(1) 個別・集団機能訓練

- ① 利用者の意識向上・自立支援への取り組み
- ② 利用者個人のニーズの把握と実施
- ③ 座る・立つ・歩く等の身体機能向上訓練の実施
- ④ 複数の機能訓練の選択による心身機能向上訓練の実施
- ⑤ 社会参加訓練の実施
(食事・入浴・排泄・調理・洗濯・掃除等の活動、役割づくり)
- ⑥ 小集団(5人程度・個別対応含む)での、機能訓練の実施
- ⑦ 集団レクリエーションの実施
- ⑧ 創作活動等による機能訓練の実施

4 看護係目標

(1) 安全、安心な環境への取り組み

- ① 手洗い、消毒の励行(来館時、行事後、昼食時、おやつ時)
- ② 食後のうがい励行
- ③ フロアの湿度管理(湿度40%~60%の保持)
- ④ 毎日、物品のアルコール消毒を実施
- ⑤ 週1回の次亜塩素酸ナトリウム溶液でフロア清掃
- ⑥ 流行時には利用者・家族に感染予防の啓発

5 クラブ活動計画

4月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培・脳トレ・調理(たこ焼き、カレー)・外出(春の行楽・季節のドライブ)	10月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培・脳トレ・調理(たこ焼き、カレー)・外出(昼食外出・秋の行楽)
5月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培・脳トレ・調理(よもぎ餅、カレー)・外出(春の行楽・喫茶外出)	11月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培・脳トレ・調理(パウンドケーキ、カレー、寿司バイキング)・外出(秋の行楽)
6月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培・脳トレ・調理(パウンドケーキ、カレー、お好み焼き)・外出(喫茶外出)	12月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培・脳トレ・調理(クリスマスケーキ、カレー)・外出(喫茶外出)
7月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培・脳トレ・調理(プリン、カレー)・外出(買い物外出)	1月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培・脳トレ・調理(たこ焼き、カレー、鍋パーティー)

8月	運動 ・創作 ・園芸 ・野菜、花の栽培・脳トレ・調理（たこ焼き、カレー）・外出（季節のドライブ・買い物外出）・年間行事（夏まつり）	2月	運動 ・創作 ・園芸 ・野菜、花の栽培・脳トレ・調理（ぜんざい、カレー）・外出（季節のドライブ）
9月	運動 ・創作 ・園芸 ・野菜、花の栽培・脳トレ・調理（パウンドケーキ、カレー）・外出（昼食外出）	3月	運動 ・創作 ・園芸 ・野菜、花の栽培・脳トレ・調理（ちょぼ汁）・外出（季節のドライブ）

- ※ 特養の年間・月例行事へ参加
- ※ 複数のクラブメニューの計画により自己選択の推進
- ※ 認知症予防として、脳トレ運動を個別実施
- ※ 地域交流として倭文小学校、トライやるウィークの受け入れ

VII 小規模多機能型居宅介護事業所みどりの家

1 管理者目標

(1) 目標登録者数の確保

- ① 登録者20名(介護16名 支援4名)の確保
- ② 事業所活動の情報発信

(2) 施設サービスの充実

- ① 外部研修への参加促進と専門職の知識向上
- ② 満足度調査を実施し、改善策を検討・実施
- ③ 年6回の運営推進会議の開催と見やすい活動報告の作成
- ④ 外出支援の充実
- ⑤ 地域ケア会議への参加(月1回)
- ⑥ 地域と協同し、防災訓練の実施(中田地区、広田小中合同避難訓練)
- ⑦ 地域交流(地域ボランティアの受け入れ・集いの場提供)

2 介護支援専門員目標

(1) 24時間、365日その人らしい暮らしへの支援

- ① ライフスタイルに合わせたサービス調整
- ② 馴染みの地域で暮らし続ける支援
- ③ 緊急時のサービス調整
- ④ 入退院時の関係機関との連携
- ⑤ 利用者・家族とのカンファレンス実施

3 看護職目標

(1) 感染症の発生・まん延予防

- ① マニュアルの見直しと周知徹底
- ② 手洗い・消毒の励行
- ③ 事業所内研修の実施

(2) 体調管理の支援

- ① 既往歴・内服薬・健康状態の情報把握
- ② 受診時の情報提供
- ③ 医療機関との連携

4 委員会活動目標

(1) 食事委員会

- ① 自家菜園の食材を含む、旬の食材を使った食事の提供
- ② 個々の身体状態に適した食事の提供

- ③ 衛生管理に努め、安全で美味しい食事の提供
- (2) 介護委員会
 - ① 自立支援に向けた介護技術の習得
 - ② ひやりハットを活用し、安全な環境の提供
 - ③ 外部・内部研修への参加
- (3) レクリエーション委員会
 - ① レクリエーションの充実
 - ② 脳機能の活性化や身体機能の維持・向上
 - ③ 個々に応じた生きがい支援（外出、外食、地域との関わりの支援）

5 年間行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	お花見会	10月	運動会
5月	広田小学校運動会見学	11月	緑文化展出品 外出会
6月	外食会	12月	クリスマス会 もちつき会
7月	七夕祭り	1月	新年会
8月	夏祭り	2月	まめまき会
9月	敬老会	3月	ひな祭り会 広田梅林散策

VIII 居宅介護支援事業所 緑風館

1 介護支援専門員目標

(1) ケアプラン作成件数の目標

- ① 要介護者75件、要支援者65件の確保
- ② 地域包括支援センター、医療機関等の連携
- ③ 地域への相談窓口の周知

(2) 住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らせるための支援

- ① 更新・状態変化時等のアセスメントの実施
- ② 利用者に合わせたサービスの調整（介護保険・保険外）
- ③ 事業所情報の更新
- ④ かかりつけ医へのケアプラン提示
- ⑤ 入退院時は医療機関とのFAX・電話・訪問の連携
- ⑥ 利用事業所への訪問、情報収集

(3) 緊急時、災害時の体制整備

- ① かかりつけ医との連携強化
- ② 緊急時の早急なサービス調整
- ③ 基本情報シートの定期見直し

(4) 介護保険制度の周知と理解、事業所の広報

- ① 法人職員、近隣住民、医療機関への周知と広報
- ② 在宅介護支援センターとの協力
- ③ 地域の集まりの場への参加

(5) 利用者、家族に満足していただける事業所作り

- ① 困難ケースの受け入れ
- ② 安心できる相談窓口の体制作り（24時間対応）
- ③ 苦情相談の迅速な対応
- ④ 年1回、自己評価を実施
- ⑤ 施設内・施設外研修への参加

2019年度 月別研修計画

月	実施予定内容
4月	介護保険制度について
5月	地域における事業者の状況把握（事業所訪問）
6月	アセスメントについて
7月	介護保険外サービスの状況について
8月	ケアプランの作成について

9月	保健医療、福祉に関する諸制度について
10月	事例検討
11月	緊急・災害時のシートの見直し
12月	担当者会議について
1月	事例検討
2月	モニタリングについて
3月	自己評価の実施

IX 緑風在宅介護支援センター

1 ソーシャルワーカー目標

(1) 相談窓口体制の整備

- ① 市内の在宅介護支援センターの周知・広報
- ② パンフレット等の配布
- ③ 関係機関との迅速な連携
- ④ サロン、いきいき百歳体操への訪問による周知

(2) 認知症でも安心して生活できる地域作り

- ① 認知症サポーター養成講座の実施（年12回）
- ② 介護者への支援（認知症カフェ・家族会への案内）

(3) 地域の支援体制の整備、課題解決への対応

- ① 月1回の地域ケア会議の開催、参加
- ② 地域の課題の抽出
- ③ 関係機関との連携（地域包括支援センター、医療機関、民生委員等）

(4) 地域包括支援センターとの連携

- ① 配食サービス調査の実施
- ② 紙おむつ調査の実査
- ③ 地域の見守り高齢者等の支援

X 緑風会職員服務規程

- 1 利用者、家族及び来館者に対して、礼儀正しく親切丁寧で常に笑顔で対応すること。
- 2 利用者には、敬意と尊敬の念を持ち公平に対応することを心掛け、幼児言葉や感情的に怒ったり命令的な行動は取らないこと。
- 3 個人情報保護に関する誓約書に従い、利用者のプライバシーを守るとともに、業務上知り得た利用者及びその家族の個人情報は、故意または過失によっても第三者に漏らさないこと。（退職後も同様とする）
- 4 利用者、家族及び関係業者等から金品を受け取らないこと。
- 5 業務遂行に当たり、報告、連絡、相談は確実に行うとともに上司の命令に従うこと。
- 6 タイムカードは出勤時、制服に着替えた後に、退出時は私服に着替える前に押すこと。
- 7 職場に入る際は、頭髪や爪及びアクセサリーに配慮するなど身嗜みを整え、清潔感がありしかもさわやかな気持ちで職務につくこと。
- 8 勤務中は職員同士みだりに大声で騒いだり雑談をしないこと。
- 9 建物、設備及び機器等の点検整備を行い、破損及び不良等の早期発見に努めること。
- 10 施設内外及び利用者居室の清掃並びに整頓を心掛け、環境美化に努めること。
- 11 節電及び節水等に心掛け、経費節減に努めること。
- 12 電話対応は相手の立場に立って、ゆっくり丁寧にしかもはっきりと対応すること。
- 13 手指の消毒等をこまめに行い、衛生管理に心掛けること。
- 14 日ごろの節制に努め、自己の健康管理を行うこと。
- 15 出勤、朝礼及び会議等、時間厳守を心掛けること。

